

届出書の名称	少量危険物・指定可燃物貯蔵・取扱（廃止）届出書
内容	指定数量未満の危険物又は指定可燃物を貯蔵し、又は取り扱う場合は、一定数量以上のものはあらかじめ所轄の消防長に届出書2通を届け出てください。また、廃止した場合についても消防長に届出書2通を届け出てください。
用紙サイズ	A4
提出者	本人（代理可）
受付時間	平日（月曜日～金曜日）午前8時30分～午後5時
受付先	設備等を設置（変更）する場所の所轄消防署（分署）予防班
問合せ先	所轄消防署（分署）予防班 所轄消防署（分署）所在地連絡先一覧は、由利本荘市のホームページをクリックしてご覧下さい。
提出書類	建物求積表、図、外構図、油系統、配管図、平面図、設備図 仕様表、タンク製作図
備考	1. 提出部数2部 2. 届出書を受理したときは、必要な調査又は検査を行い支障がないと認める場合は、1通に検査済の印を押し、届出者に返付します。 なお、貯蔵し又は取り扱う場合には、必要となる基準がありますので、事前に所轄消防署（分署）にお問い合わせください。